

## I 施設運営

- 重要な視点：① 「宇都宮市幼保連携型認定こども園の学級の編制，職員，設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し，施設運営を行っているか。
- ② 児童の安全面において，施設内設備で大きな事故に繋がるような問題点はないか。
- ③ 施設の衛生面において，感染症や食中毒を予防するような対策を講じているか。
- ④ 施設の職員数や児童数，保育室等面積などについて，「設備運営基準」の要件を適切に満たしているか。
- ⑤ 職員の資質向上対策について，会議や研修等を行うなどしてその推進に努めているか。

指導監査項目	確認書類・方法等
<p>1 設備運営体制の確立</p> <p>(1) 施設運営管理の方針</p> <p>① 園則（運営規程）が作成され，実態と相違はないか。</p> <p>② 教育週数は，39 週を下回っていないか。（満3歳以上の園児）</p> <p>③ 教育時間は，4 時間を標準としているか。</p> <p>④ 保育を必要とする児童の教育及び保育の時間は，1 日 8 時間を原則としているか。</p> <p>⑤ 施設の都合で休園日を設けていないか。（2号，3号）</p>	<p>(1)</p> <p>① 「園則（運営規程）」</p> <p>② 「運営規程」「出席簿」等</p> <p>③ 「運営規程」等</p> <p>④ 「運営規程」等</p> <p>⑤ 「出席簿」「園だより」「行事予定」等</p>
<p>2 建物，設備等の状況</p> <p>(1) 施設・設備の管理状況，生活環境の確保</p> <p>① 認可事項を変更している場合，変更の届出がされているか。</p> <p>② 施設，設備が本来の用途目的に沿って使用されているか。</p> <p><b>【面積要件】</b></p> <p>③ 保育室等，園舎，園庭の面積は最低基準を満たしているか。</p>	<p>(1)</p> <p>① 実地監査前に確認</p> <p>② 施設内見学時に確認</p> <p>③ 施設内見学時に確認</p>

<p>④ 園舎に備えるべき設備は設置されているか。</p> <p>⑤ 園具及び教具は設置されているか。</p> <p>⑥ 幼保連携型認定こども園である旨の掲示</p> <p>3 事故防止及び事故発生時の対応状況</p> <p>(1) 事故防止対策</p> <p>① 通路，階段等の整理整頓</p> <p>② 転倒防止策や転落防止策が講じられているか。</p> <p>③ 危機管理が適切か。</p> <p>④ 遊具について適切に日常点検や定期補修が実施され，遊具等の状況は適切か。</p> <p>(2) 事故発生時の対応</p> <p>① 園内での事故発生時の対応等は適切に行われているか。</p> <p>4 衛生管理及び感染症対策</p> <p>(1) 施設の衛生管理</p> <p>① 調理室や調理従事者，調理器具，原材料等の衛生管理</p> <p>(2) 感染症対策</p> <p>① 感染症に対する予防対策を講じているか。</p> <p>② 衛生管理に関する研修の実施 状況は適切か。</p> <p>③ 調理業務委託の状況は適切か。</p> <p>5 防災対策の状況</p> <p>(1) 防災設備等の状況</p> <p>① 消防用設備の自主点検及び法定点検の実施状況</p>	<p>④施設内見学時に確認</p> <p>⑤施設内見学時に確認</p> <p>⑥施設内見学時に確認</p> <p>(1)</p> <p>①施設内見学時に確認</p> <p>②施設内見学時に確認</p> <p>③施設内見学時に確認</p> <p>④施設内見学時に確認， 「遊具の日常点検記録」</p> <p>(2)</p> <p>①「事故対応記録」，必要に応じて「損害賠償手続きに係る書類」</p> <p>(1)</p> <p>①「調理場内の衛生管理チェックリスト」</p> <p>(2)</p> <p>①施設長に確認，「感染予防マニュアル」</p> <p>②「研修記録」</p> <p>③「調理業務委託契約書」， 「調理従事者の健康診断及び検便記録」</p> <p>(1)</p> <p>①施設内見学時に確認， 「消防用設備点検記録」</p>
---	---

<p>② 避難誘導灯，通路誘導灯，誘導標識など</p> <p>③ カーテン，どん帳，じゅうたん等は，防災性能を有しているか。</p> <p>(2) 防災体制</p> <p>① 消防計画書の作成及び消防署への届出，防火管理者の選任がなされているか。</p> <p>② 非常時の役割分担，装置の操作 法等が職員に周知されているか。</p> <p>(3) 防災訓練の実施状況</p> <p>① 防災訓練は適切に実施しているか。</p> <p>6 職員の状況</p> <p>(1) 職員会議の状況</p> <p>① 職員会議は適切に実施されているか。</p> <p>(2) 職員研修の状況</p> <p>① 職員研修は職員の資質向上のために適切に実施されているか。</p>	<p>②施設内見学時に確認</p> <p>③施設内見学時に確認</p> <p>(2)</p> <p>①「消防計画書」，防火管理者の選任は施設長に確認</p> <p>②「非常時の対応マニュアル」</p> <p>(3)</p> <p>①「防災訓練実施記録」</p> <p>(1)</p> <p>①「職員会議録」</p> <p>(2)</p> <p>①「職員研修記録」</p>
--	---

◎根拠法令等一覧

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則」</li> <li>・「宇都宮市幼保連携型認定こども園の学級の編制，職員，設備及び運営に関する基準を定める条例」</li> <li>・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」</li> <li>・「児童福祉施設等に設置している遊具の安全確保の一層の徹底について」</li> <li>・「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」</li> <li>・「社会福祉施設等における衛生管理の徹底について」 (別添「大量調理施設衛生管理マニュアル」)</li> <li>・「社会福祉施設における衛生管理の自主点検の実施について」</li> <li>・「保育所における感染症対策ガイドライン」</li> <li>・「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」</li> </ul>
---

- ・「幼保連携型認定こども園における食事の外部搬入等について」
- ・ 消防庁告示
- ・ 「消防法」
- ・ 「消防法施行令」
- ・ 「消防法施行規則」

など